

## 初代編集者東基吉を通してみる

### 『幼児の教育』創刊の時代（下）

国 吉 栄

#### 第二章 学術欄

学術欄は、単に教養記事というだけでなく、当時幼稚園で行われていた「談話」の中の、いわゆる「庶物の話」に資するためのものであった。「鶴亀の話」（一巻一号）、「百合の話」（一巻六号）、「夏海辺」（一巻八・九号）など、特に二巻まではその傾向が強い。しかし、それを子ども欄にもっていかず、学術欄にもってきたことは、

東の知見であった。その意義を明らかにするために、ここで、「談話」の系譜を振り返ってみたい。

#### 「談話」の系譜

明治三十二年六月、幼稚園に関する最初の単行法令である「幼稚園保育及設備規定」が文部省令として公布され、保育項目として遊戯・唱歌・談話・手技の四つが明示された。その中で談話は次のように説明されている。

「談話ハ有益ニシテ興味アル事実及寓話通常ノ天然物人  
工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ觀察注意ノ力ヲ養  
ヒ兼テ発音ヲ正シクシ言語ヲ練習セシム」。ここで談話の  
材料としてあげられているもののうち、「有益にして興  
味ある事実及寓話」は、東京女子高等師範学校附属幼稚  
園が創設の翌年に出した三つの保育科目（物品科、美麗  
科、知識科）の二五の子目のうち一つ「説話」の流れを  
汲み、「天然物人工物」は同子目の「博物理解」の流れ  
を汲むものと考えられる。両者共に恩物に挟まれた目立  
たない位置に置かれているが（遊戯、唱歌もしかりであ  
るが）、それが、この時期の特色と言えらるるだろう。

明治一四年六月の保育科目改正で「説話」は「修身ノ  
話」に、「博物理解」は「庶物ノ話」に改められ、両者  
はそれまでとは打って変わって保育科目の前面に置かれ  
るようになる（その後「修身ノ話」は「修身課」と呼ば  
れるようになり、「修身話」と「藝方」に分けられる）。

しかし「修身ノ話」というのは、この保育科目の修正  
によって初めて登場したのではない。明治十年の保育

時間表の中にすでにその名称は現われている。それによ  
ると第二ノ組（四歳児）に、「博物修身等ノ話及図画」  
「歴史上ノ話」とある。保育子目としては「説話」「博物  
理解」としか挙げられなかったものが、保育時間表の中  
では（従ってより実際に近かったと考えられるのである  
が）、「博物修身等ノ話」「歴史上ノ話」などの展開をみ  
せているのである。外国に範をとって始められた幼稚園  
創設の翌年には、すでに保育の一角に「修身」が位置を  
占めている。教材や設備などの「物」の日本化よりずっ  
と早く、精神の日本化が日常の中で自然に行われていた  
と言えるのだろう。また、数年遅れてそれが文字化され  
たことは、保育の実際が文字に先行していたことを示す  
ものでもある。このことは、当ても今も変わらない保育  
の一面を物語るものとして興味深い。

#### 談話の時代

もう一つ興味深いのは、「博物修身等ノ話及図画」と  
いう記述である。これは、当時すでに談話と手技とが結

び合わされて行われてきたことを示すものである。初期の幼稚園においても、保育子目はそれぞれ独立して行われていたのではなく、幾つかが組み合わされて用いられていたことがうかがえる。「談話」はそれらを有機的に統合するものとして機能していた。そしてこの傾向は時と共にますます強固になっていったように思われる。

例えば日本保育学会「日本幼児保育史」には、『婦人と子ども』創刊の頃に書かれた京都柳池幼稚園の保育案が紹介、分析されている。それによれば、「四つの保育課目が説話（柳池幼稚園では談話を説話と呼んでいた）を中心として巧みに関連づけられ、幼児の興味をひくように、また印象を強め理解を増すように編成されていた」<sup>(2)</sup>。

例えば説話で牛若丸の話をする、庶物話では戦・雪・剣術・頭巾などの説明をし、手技では、画―カサ、摺―カブト、貼―カサ、板―橋、画―月夜、豆―扇子、積―宮……などをしている。このように「説話」は保育を統合するものとしての役割をもたされていた。従って『説話』はたんに子どものよろこぶ『おはなし』の時間では

なく、これを中心として修身や教訓がされ、一般的知識の教授があり、さらに手技の題材がこの中から選ばれたのであった。したがって当時の保育のあり方や思想などは説話の姿の中にもっとよく語られている<sup>(3)</sup>と考えることができるのである。

この時代は、恩物が目的とされた「はじめの時代」のようでもなく、遊びが独立した価値と意味を持つものと考えられた「後の時代」のようでもなかった。むしろ恩物や遊戯が、「談話」という形をとった「時代精神」とも言うべきものに従属していた時代であった。まさに「談話」の時代である。『婦人と子ども』が創刊されたのは、こうした時代のただ中であつた。

では、「談話」では実際にどんな話がなされたのであろうか。初期の幼稚園で（おそらく今日に至るまで）、イソップの寓話が好んで用いられてきたことは明らかである。特に明治六年に出版された渡部温訳「伊蘇普物語」は、絵入りでわかりやすく、幼稚園でもよく用

いられたという。明治九年出版されたドゥアイ著関信三訳「幼稚園記」にも「説話」が一八編紹介されている。

それらは「湯鳥遂ニ水ヲ得ル」「傲蛙自ラ其腹ヲ綻裂ス」などのイソップの寓話が主で、他に「善童果然其實ヲ告グ」(ワシントンと桜の木の話)など、歴史上の人物の話も含まれている。<sup>(4)</sup> また、当時の保姆豊田美雄の手記「恩物大意」の「幼稚園ノ子女ニ為ス小説ノ事」にも、イソップの寓話が挙げられている。同書には寓話の最後に「目的」が記されており、それらの寓話がどのように用いられたかを示していて興味深い。たとえば、「猫ト針ノ話」……即慈悲ヲ以テスルトキハ獸類タリトモ其恩ヲ知リテ之ニ報ユ沉ンヤ人ニ於テラヤ、「太陽ト風ノ話」……是其身ノ及ハサルコト思フトモ必ススコト能ハス其分限ヲ守ルコト堅固ナルヘシ、などである。

時代が少し下ると、これら「報恩」や「分限を守る」ことが強調されたイソップの寓話に加えて、日本古来の昔話が積極的に幼稚園に取り入れられるようになってきた。お茶の水女子大学附属図書館倉橋文庫には、明治三

十年前後のものと思われる手書きの「昔話」が残され、桃太郎、金太郎、舌切雀など六編が収められている。<sup>(5)</sup>

このような「日本化」を予告するものとして、明治一四年の保育科目の改正時の「保育用図書器具表」<sup>(6)</sup>に「幼稚園記」の名がみられないことがあげられる。関信三訳「幼稚園記」は、もっぱら恩物の解説に終始した桑田親吾訳「幼稚園」(文部省編)とは対照的に、ほとんどが遊戯、唱歌、談話の材料の紹介であるのが大きな特色の一つであった。両者は共に初期の幼稚園で参考書として用いられていたが、後者がロンジ夫妻の原本にある「フレデリック・フレibel」についての若干の考察」と題する四頁を削除するなど、この書物の基盤がフレibelにあることが巧みに伏せられている<sup>(7)</sup>のに対し、前者は、「謹テフレibel氏ノ創設セシ初歩教育ノ法制ヲ公立学校ニ誘導スル小冊子ナル……」という文から巻を起こし、フレibelの名を明記しているという違いがある。さらに前者には附録として、原本にはないエリザベス・ピー

ポディーと妹のメアリー・マンの Moral Culture of Infancy and Kindergarten Guide, 1860 の翻訳が付されている。ヨーロッパの思想に慣れ親しみ、フレーベルの「人の教育」に深く動かされ、フレーベルに心酔して、**キキに Promoting the Kindergarten** (8) の使徒となつたピ  
ーポディーの主著を、「是レ諸師諸母ノ為ニ企設シ頗ル貴重スヘキノ書ナリ故ニ吾輩之ヲ黙過スルヲ得ス……」(9) として別冊附録とし、もつて「幼稚園記」を完成させていることは、「幼稚園」とは極めて対照的な立場を持っていることを示すものと言えよう。

そのような特色を持っていた「幼稚園記」の名が消えたのに対応するように、「修身の話の部」で東京女子師範学校「幼稚園修身の話」が、「遮物の話の部」で「日本遮物示教」「幼稚園動物図」「幼稚園動物図解」が参考書として新たに登場している。以後もイソップはよく用いられたのではあるが、談話の扱い方自体がいわば我が国流に変化していったことの現れとみる事ができよう。それに平行して一方では庶物の話が体系化されてい

つたのである。

### 東基吉と談話

さて東基吉は明治三七年に著した「幼稚園保育法」の中で、「談話」を次の四種に区別している。寓言、童話、神話及英雄談、事実談話及寓発事項の四つである。このような東の分類は、これまでの「談話」の系譜からみて、新たなものを提起していると考えられる。まず目につくのは、理科博物的な庶物の話の比重が著しく低いことである。「庶物に関する知識を啓発せんが為めに特に理科博物上の題目を選んで之を授くるを要せず便宜寓言童話等によりて人事に関する感情を涵養すると同時に其目的を達することを得べし。何となればかかる談話に於ては人類共同生活の状態並に其相互の関係等が極めて明瞭簡単に発現せるを以てなり」(10)

もう一つの特徴は、東が「時には全く非教育的の材料をも含む」童話に力を入れたことである。「古来教育者の間独り童話の問題に関して効果を全く非認するのみな

らず反って教育上有害の方便として之を排斥する者あり然れども是れ唯だ童話の材料の不良なるに依るのみ。或は云う寓言童話は多く假作的材料なるを以て之を幼児に聞かしむるはまさに虚偽を授くるに等しと。然れども元来所謂虚構と称する中には自ら二様の種類あり即ち一は全く悪意より出るものにして一は想像より出るものなり。」東はアドラー (Adler: Moral instruction of the children) の論を引いて、童話の教育的価値を、「幼児の想像力を豊富ならしむること」、「幼児に理想を構成せしむること」としている。この点を強調したことは、それ

までの経緯から考えて、当時として革新的なことであった。想像力を豊富ならしめ、それによって幼児の理想を構成せしめ、もって教育上の効果をあらしめんとする所論から、東は前章で取り上げたように子ども欄を充実させたのである。『婦人と子ども』に掲載された「童話」が、教訓的、修身的なものがあながらも、一方では時にナンセンス、時に天衣無縫であるのは、こうした考えに裏づけされているからであると言えよう。また同様の

考えから、「理科博物上の題目」を主とするいわゆる庶物の話には、子どものための子ども欄ではなく、学術欄という「大人」向きの名を与えたのではないだろうか。子ども欄の重視と学術欄の設置とは、時代精神に包まれた談話の中に座しながらも、子どもへのまなざしと、子どものための労を惜しまなかった東の面目を示すものと言えよう。

### 第三章 史伝欄

当時の『婦人と子ども』が婦人教育に力を入れていたことは、当の雑誌名からも、創刊の辞からもはっきりと知らされることである。誌面からみても、料理、裁縫、育児、看護、家庭運営等の方法を教える家庭欄、婦人の教養を高めるための講義欄・説林欄など豊富である。なかでも史伝欄は婦人たちに、それらすべての基盤にあるべき道徳的指針を示すものとして重要な位置を与えられていた。史伝はいわば婦人に与えられた「談話」であっ

た。倒幕維新の動乱期に勤王の志を固くし、節を曲げず  
に生きた女性たち（「野村望東尼」「津崎矩子」等）、賢  
母良妻の範として女性たち（「吉田松陰の母滝子」「藤田  
東湖の妻里子」等）、徳孝の高い無名の子女の伝など、  
当時の社会が婦人に求めていたものがストレートに反映  
されている。同時に、それらは、天皇をいただいて近代  
国家への道を急速に歩みつつある「明治」という時代を  
称える圧倒的な賛歌でもあった。

明治三十二年二月、高等女学校に関する最初の独立の勅  
令として高等女学校令が公布され、それによって、各府  
県に高等女学校が設置されるようになったが、就学率は  
きわめて低く、一般の関心も低かった。例え関心を持た  
れていたとしても、その大勢は「良妻賢母への教育」で  
あったことは疑いない。創刊号の説林欄に掲げられたフ  
レーベル会々長（女子高等師範学校長）高嶺秀夫の「婦  
人と子ども発刊に就て」にも、「抑も最大多数の婦人の  
天職の帰着する所は賢母となりて其子を充分に育成する  
にあるなり。故に婦人が、年少の時より、学習する所の

ものは、すべて、此天職を尽さんがために必要な準備  
とならざるべからず」とある。東自身も、女学校教育を  
肯定しながらも、「女性性」を発展させることがその眼  
目であるとしている。<sup>(1)</sup> 女子教育に対するこの考え方は、  
彼の時代の『婦人と子ども』に一貫して流れる重要な基  
調である。

### Ⅲ節 東基吉時代の『婦人と子ども』とは何か

#### 第一章 誌面の変遷

創刊当時十―十二もの欄をもっていた『婦人と子ども』  
は間もなく整理されていく。早くも一巻六号から  
は、東自身が「幼児保育法につきて」を発表した研究欄  
がなくなる。もちろん、それに類した記事がなくなった  
のではなく、以後は説林欄に移されるのであるが、発刊  
の冒頭に「我国教育界刻下の急務は児童教育法の研究な  
り」と謳われた「研究」の文字が消えた意味は大きいと  
言えよう（しかし実は、発刊の辞は一般に考えられてい

るほど「研究」という言葉に比重を置いてはいない。むしろ以後同誌が「研究」からますます後退し、家庭教育、女子教育に本領を發揮することを予告するものとして読むことができる。

研究欄にかわって寄書欄が登場する。この欄は各地のわらべ歌・遊び等の紹介や、読者からの質問、日常生活に拾った話題など幅広く用いられている。

四巻から各欄の構成が一新され、子ども欄以外はすべて、新設の「婦人と子ども」欄に吸収された。この欄は多彩であり、内容はこれまでの傾向を踏襲しているように思われるが、その性格は名称の変化に対応して確実に変化している。それを裏書きするかのよう「婦人と子ども」欄が登場した四巻一号には「編集局より」として次のように述べられている。「……まこと、歳月は流るゝが如く、何かと申す中に、本誌も、こゝに満三歳の齡を重ね候……就きては……多少の體裁を改め候……金玉の文字、錦鏽に加ふるに花を以てすべく、真に我國、家庭・教育、女子教育の伴侶たることを期すべくと存じ候」

(傍点筆者)。ここではっきりと、同誌の使命は家庭教育・女子教育にありと謳われたわけである。それに対応して、「婚姻の性質」「婚姻の要件」などが連載される。またこの時から先に挙げた東くめの「貞一の日記」の連載が始まっている。

五巻一号では「第五歳を迎ふ」(牧羊)と題して、発刊五年目を迎えた感謝と、国家発展のためになお一層の努力をなさんとの決意が述べられる。

六巻四号には「本誌革新の辞」が掲載され、家庭教育、女子教育の他に幼児保育の名が復活する。同時に、「婦人と子ども」という欄の名前が取り払われている。

七巻から誌面は再び結婚、料理等、これまでも増して家庭向き、婦人向きとなる。そして七巻四号には巻頭に「本誌の本領」と題して、「いよいよ(国家のため)家庭教育に力をつくさんか……」と述べている。

そして七巻の終り頃から東の名が誌面に現われなくなる。この年の夏期講習会開催広告の講師の欄からも東の名が消える。



八卷十号にはじめて、編集和田実と明記される。おそらく実質的にはもっと前から和田に編集のバトンが渡されてきたであろう。「編集者」として名前が誌面に公表されるのは、この時の和田が最初である。そして九巻一号には「新年を迎ふ」幹事一同、として、「本誌が幼児教育界に貢献せる處決して尠少にあらず……」(傍点筆者)と掲げられる。ここには家庭教育等の言葉は全くみられない。そしてこの時から「幼児教育研究雑誌」という言葉が「婦人と子ども」誌に冠せられるのである。『婦人と子ども』『新時代の幕開け』である。

このように見てくると、誌面の組み立て、欄の変化等が、単にそれだけのものではなく、雑誌のあり方そのものと密接にかかわっていることがよくわかる。それは、以後もっと大きな規模で行われた名称変化、すなわち、誌面、会名の変化の際立って現われたことであるが、名称を変化しようとする時、例え意識されずとも、何らかの動き、高まり、流れが底にないはずはないので

ある。この場合も東基吉から和田実へという過程で、『婦人と子ども』は断続的な変化をとげた。ヴェールのかなたから編集者が姿を現わずと共に、「幼児教育研究雑誌」という自らの立場を新たに打ち出したのである。この時、『婦人と子ども』は面目を一新したといえるだろう。

こうして一雑誌の歩みの跡をたどってくると、あたかも人の一生を見る思いがする。人間の成長が、その一つの成長段階において、それぞれ固有の関心、テーマを持っていくように、雑誌の成長にもそれぞれの時代の固有の関心・テーマがある。一人の人間の成長の過程が、つぎ目なく連続する一つの流れでありながら、時を得て全く新しいものが生み出されてくる断続した成長の連鎖でもあるように、しかもなお、それが個人としても社会としても歴史としても連続した流れであるように、雑誌の成長の過程もまた同様である。今、絶えざる流れとして一挙に私どもの前に姿を現わした『婦人と子ども』は、相対的な時間の流れの中で、「東基吉の時代」

を自身の薄明の幼児期として位置づけている。

## 第二章 東基吉時代の

### 『婦人と子ども』の位置

本稿ではこれまで東基吉時代の『婦人と子ども』そのものに焦点を当てることによって、『幼児の教育』における創刊の時代を明かにしようと試みてきた。最後に本章では『婦人と子ども』の外に目を向けて、全体の中で同誌の位置について考えてみたい。

創刊当時、『婦人と子ども』の発行部数は三百部。うち、会員に配布されるのはおよそ半数であった。<sup>(40)</sup>「フレールベル会第四年報告」によれば、<sup>(41)</sup>明治三三年三月現在の会員総数一三八、客員総数二四、内わけは次の通りである。

〈会員〉	
男	在京 九
地方	〇
女	
在京	一一四
地方	一四
海外	一

〈客員〉	
男	在京 二〇
地方	三
海外	一
女	
	〇

圧倒的に女性会員が多い。会員名籍によると、そのうち十名前後が公立小学校に所属している他はほとんど、官公私立の三七の幼稚園に所属している。文部省年報によれば、明治三三年の東京市全体の保姆数は一〇八、幼稚園数は三八であるから、『婦人と子ども』は東京市のほぼ全幼稚園、全保姆に行きわたっていたと言いうことができる。その点からも、同誌の役割は大きかったと言える。ただし、当時はそれが、東京という一地域に限られていたというのが実状であった。同誌が全国的な規模で読まれるには、まだ時を待たなければならなかったのである。

一方、当時は関西の保育会の動きが大変に活発で、実質的に東京を凌ぐものであったことが多くの研究者によって指摘されている。東自身も、「一体、大阪という所は、教育、殊に幼児保育につきては頗る熱心で、此點に

つきては東京の冷淡なるとは丸で正反対である。」と度々歎息している。<sup>(5)</sup>さらにキリスト教系幼稚園の動きも見逃せない状況にあった。例えば正統的なフレーザー主義は、ハウ (A.L. Howe) の働きを待ってはじめて日本に紹介されたといえるし、活発な京阪神三市連合保育会の基礎づくりをしたのもハウの働きによるところが大きかったといえる。この時にはまだ日本のキリスト教幼稚園は組織化されていなかったが、保育者養成の面からみても、その動向は見逃し得なかったと思われる。しかし、これらの情勢が『婦人と子ども』に充分に反映されていたとは言えない。というより、同誌は本来、そうした全体を写す鏡として意図されてはいなかったと言った方が正確であろう。この時代の同誌は、一地域の、ある限られた範囲で活動していたと言えるであろう。

最後にアメリカの新教育運動との関係について一言ふれてみよう。『婦人と子ども』が創刊された時代が、アメリカで新教育運動が起こり、また力を得つつあった時代とちょうど対応するところから、同誌を我国の新教育

の幕開けとしてみる考えがある。これは、児童教育法の研究の必要を謳っている「発刊の辞」からも考えられることであるし、本文に掲載された論説の中にもそれを示すものが幾つかある。例えば「幼稚園保姆に望む」(一卷九号、無署名であるが、東基吉の手になるものと考えられる)、「幼児保育法につきて」(一卷一・二号 東基吉)、「現今の幼稚園保育法につきて」(二巻九号 同) などである。

しかし、それらを、本稿でこれまで述べてきたような、いわば「地の文」ともいえるものの上に置いてみたらどうだろう。それだけを取り出してみるのは違う別の紋様をもって我々の目に写るのではないだろうか。恩物等の批判の後に、「要するに、保育は子供の自然に従ふべきである、然るに今日は子供に望むに大人の考を以てする事が多い、談をするにしても、遊戯をするにしても、はた、又恩物を弄ばせるにしても、頗大人の心を以て解釋して居る事が多いですから、今少し自由に、子供には子供らしくやってはどうかと云う事に帰するのでこ

「「幼児保育法につきて」という文を読む時、それを進歩主義の論説として「地の文」からとびぬけて異なったものとして位置づけるよりも、むしろ「地の文」と底流を同じくするものとして位置づける方が、より「自然」であるように思われる。アメリカの新教育の動向が『婦人と子ども』創刊の一つのバネとなったのは事実かもしれない。けれども雑誌を実際に動かしていたものはいわゆる新教育思想ではなかった。

私は東基吉時代の『婦人と子ども』を『幼児の教育』誌の幼児期であると位置づけた。けれどもそれは、成長した後の時代より劣っているという意味ではない。それぞれの時代がそれぞれの課題をもっているのである。東基吉は、精力的な努力と熱意とによって、いまだ未分化とも言えるこの時代の課題を十分に果たしたということができる。本稿は、なぜ東基吉の名が編集者として誌面にあらわれなかったのかという小さな疑問から出発した。ヴェールのかなたに見えかくれする編集者の姿は、

実はこの未分化な時代の象徴だったのかもしれない。ヴェールを剥ぎ取って編集者の名が表現された時、初めて「幼児教育研究雑誌」という分化が行われたのである。未分化であったことそのものが、この時代の大きな特色であった。

幼稚園がまだ一般に認められていなかった時代に、東基吉は開拓者として労し、『婦人と子ども』を次代へとつなげていった。出版の時に、このような働き人を得たのは同誌にとって幸いなことであったと言わねばならない。彼の働きぶりと、その消え去り方を見る時、東自身が死の前年に自らを評して語った言葉、「私は日本の幼稚園の殉教者そのものの気持ちで尽してきました」<sup>(6)</sup>が、まさにふさわしく思われる。

### おわりに

私は本稿を書きながら、「資料」を「読む」とはどういうことかを絶えず問い続けてきた。私どもは様々な「資料」から、過去のもの、現在のもの、あるいは未来のもの

のさえも「読」もうとする。そして、それをどう「読む」かによって、読まれるものの意味は違ってくるのである。読むものと読まれるものとの関係によって現れるものは違う。

私は本稿で、東基吉時代の『婦人と子ども』を明らかにしようとしてきたが、それは、私自身がこの時代の『婦人と子ども』をどう読んだかを示す軌跡でもある。そして私は、私なりに、私の読み方を提示できたと思う。本稿を、『婦人と子ども』の意味づけであると同時、私自身の道程の一步としても位置づけた。(一)

- 註
- (1) 日本保育学会「日本幼児保育史」第一巻 95～96頁 及び「東京女高師年報」
  - (2) 同第二巻180頁「定着期の幼稚園の保育課程」
  - (3) 前掲書 203頁
  - (4) 「幼稚園記」の原本 The Kindergarten, by Dr. Adolf Douai, 1872 には、Talesとして一二編収められていゝ。残り六編は関の考えにより加えられたものと思われる。ワシントンのは、後者に含まれる。
  - (5) 年号の記載はないが、用いられた原稿用紙の銘が「女子高等師範学校」とあることから、この時代を同定できる。同

校がこの名称の下にあったのは明23・3～明41・4の間である。

- (6) 倉橋・新庄「日本幼稚園史」には明治十年の保育科目と並記されているが、表中の保育項目の名称等から、この表は明治一四年の保育科目改正後のものと考えられる。
- (7) 岡田正章「幼稚園記」解説」による（明治保育文献集別巻）所収 日本らいぶらり）

筆者自身が原本と照合したところでもそれは明らかである。またそれ以外にも書物の背景を伏せている箇所がある。

- (8) Dautless Women In Childhood Education 1856-1931; ACEL, 1972 p. 31
- (9) 関信三訳「幼稚園記」3頁  
この文はもともと前出の原本にあるDouaiの言葉であるが、原本の“we do not mean to supercede”を「黙過スルヲ得ス」と訳したことによって、関はこの文を自身の意志の表明として用いたのである。
- (10) 東基吉「幼稚園保育法」92頁 復刻版
- (11) 東基吉 前掲書 83頁
- (12) 澤生（東の筆名）「女子の特性を發展せしむべし」『婦人と子ども』一卷五号
- (13) 東基吉「婦人と子ども創刊当時のことも其頃の幼稚園の状況に就きて」『幼児の教育』50巻11号
- (14) 明治三四年度のものがないので、以下数字はすべて三三年度のものを用いた。
- (15) 東牧羊「大阪みやげ」『婦人と子ども』四巻十号
- (16) 「幼稚園黎明期を聞く」『保育』昭32・11号 ひかりのくに昭和出版